

いわきふるさとふれあい弁当コンテストについて(事業評価)

1 事業内容について

(1) 目的

現在、教育委員会において、実施している「いわきふれあい弁当デー」については、共働きや核家族化などライフスタイルの多様化により、家族でのふれあいの機会が減少する中、親子と一緒に弁当を作ることで、家族の団らん・家庭の味を教える時間が確保されるとともに、自分で作った弁当を学校で友達と食べることで「生きる」基本となる食について考える機会の創出へと繋がっている。

当該コンテストは、「ふれあい弁当デー」実施の機会を捉え、食文化の継承や本市の伝統料理の普及啓発を図ることを目的に、関係機関等の連携・協力の下、実施したものの。

(2) 概要

- ① 対象者:市内小中学校に在籍する児童生徒
- ② 応募締切:平成 24 年9月5日(水)まで、各学校を通じて保健所地域保健課へ提出
- ③ 審査部門:3部門(小学校下学年、小学校上学年、中学生)
- ④ 募集方法:各小中学校へ募集チラシを配布(市教育委員会学校教育課へ周知等の協力依頼) 応募用紙に必要事項を記入の上、料理の写真を添付し、各小中学校で取りまとめ、保健所地域保健課へ提出。
- ⑤ 応募条件
 - ア 主食は米飯とすること。
 - イ 生ものなどの傷みやすいものや、市販の冷凍食品は使用しないこと。
 - ウ メニューに工夫がされていること。(栄養バランス、盛り付けなど)
 - エ 小学生下学年の部については、子どもが手伝った部分があること。
(親子の役割分担などに工夫があること。)
 - オ 小学生上学年及び中学生は本人が作ることとし、保護者は家庭の味や伝統料理を伝えるなどの助言において関わること。
 - カ 通常、自分一人が食べきれる量であること。
 - キ お弁当箱は一般的な形状のものをしようすること。(三段重などは使用不可)
 - ク 材料費は原価 350 円程度までとすること。
 - ケ 調理時間は1時間以内とすること。
 - コ 参加は個人参加とすること。
- ⑥ 選考基準
 - ア 共通項目:栄養バランス、食材の活用状況、見栄え、アイデア、味
 - イ 小学校下学年の部:保護者との協働に関する工夫等
 - ウ 小学校上学年、中学生の部:保護者からの助言等
- ⑦ 選考方法
 - 一次審査** 書類選考により、各部門から入賞者5名以内を選考とした結果、小学校下学年の部4名、小学校上学年及び中学生の部5名ずつ選定された。
 - 二次審査** 一次審査通過者(入賞者)による調理及び審査員による試食等の審査により、各部門最優秀賞1点・優秀賞1点を選定した。
 - ・ 審査日:平成 24 年 10 月 28 日(日)
 - ・ 審査会場:市総合保健福祉センター
 - ・ 審査内容:小学生下学年は親子で、調理。小学生上学年及び中学生は、自ら調理。

⑧ 審査員(二次審査)

JA 代表、いわき調理師会代表、PTA 代表、市農業振興課担当者、市教育委員会学校教育課長、市教育委員会保健体育課担当者、保健所長

⑨ 結果発表等

二次選考審査後、各部門最優秀賞・優秀賞を選定し、発表及び表彰式を実施。
また、市ホームページを活用し、実施状況を周知。

⑩ その他

- ア 応募にかかる費用は、応募者の負担とする。
- イ 応募者全員へ参加賞を進呈。(スナップエンドウ簡易栽培キット)
- ウ 入賞作品のレシピ集を作成し、市ホームページに掲載。
- エ 入賞者及びその保護者へのアンケート実施。

2 関連課・団体等

《事業実施主体》

- ① 保健福祉部保健所地域保健課
- ② 農林水産部農政水産課
- ③ 農林水産部農業振興課
- ④ 教育委員会学校教育課
- ⑤ 教育委員会保健体育課
- ⑥ いわき調理師会
- ⑦ いわき市連合 PTA 連絡協議会
- ⑧ いわき市農業協同組合

3 市食育推進計画における基本的な施策・施策の方向性

〈基本的な施策〉

- (1) 家庭における食育の推進
- (2) 学校・保育所等における食育の推進
- (3) 農林水産業とのふれあい、地産地消の推進や食文化の継承と振興

〈施策の方向性〉

- (1) 食に対する感謝の気持ちの涵養
- (2) 子どもの発達段階に応じた食育の推進、保護者への普及啓発
- (3) 食文化の継承と振興

4 実施結果

(1) 応募状況

市内全小中学生を対象に、募集チラシを配布し、小学校 31 校から 198 点、中学校9校から 543 点の応募があった。特に、中学校によっては、学校の宿題として取り組んだ学校があり、応募数の増加につながった。

(2) 入賞者及びその保護者へのアンケート結果

アンケート対象者：1次選考審査通過者(入賞者)及びその保護者

調査結果：別添1・2のとおり

5 事業評価(※ 実施の様子については、別添3のとおり)

当該モデル事業の応募状況については、児童生徒による自発的な応募や学校からの働きかけによる応募など状況による違いはあるものの、食についての意識を高めるよい機会づくりのきっかけとなったものと考えられる。応募内容からも、栄養のバランス及び料理のコツ、いわきの食文化等を保護者の方から教えてもらっていることが見えるような作品が多く見受けられ、当該モデル事業の趣旨に即した親子のふれあいの創出にも繋がったものと考えられる。

入賞者の保護者へのアンケート結果からは、当該コンテストを通し、子どもに伝えたいことや知ってほしい事としては、「栄養のバランスがよい食事」がもっとも多く、「自然の恵みへの感謝の気持ち」「自分で考え、完成させることの意味」と回答した方がおり、それについては、ほぼ達成できたと感じた保護者が多かった。

また、入賞者のアンケート結果から、児童生徒が当該コンテストに参加し、気づいたことは、「栄養のバランスのよい食事」「自然の恵みへの感謝の気持ち」「保護者への感謝の気持ち」との回答があり、「特になし」と回答した児童生徒はなかった。当該モデル事業を実施し、入賞者及び保護者とも、食に関するコンテストや講習会等に「また参加したい」と回答していることから、この事業の一定の目標は達成できたのではないかと思われる。

一方、実態として見えたことは、中学校での出品作品校数は9校であり、特定の学校からの応募作品が多かったことなど、学校からの働きかけ方により、応募数に違いがでる結果となったのではないかと推察できる。

当該モデル事業の実施を通し感じたことは、家族とふれあいながら、自分の弁当作りに係ることは、児童生徒にとって様々な成果をあげることができる機会であったものと考えられることから、今後においても、多角的なアプローチができる食育事業を構築していくことが必要であることが痛感できた。

いわきふるさとふれあい弁当コンテストに関するアンケート調査結果について

1 目的

「いわきふるさとふれあい弁当コンテスト」に係る評価の参考とする。

2 項目

- (1) 当該コンテストの応募理由
- (2) 弁当のメニュー決定に際し、誰が考えたか
- (3) 当該コンテストを通し、子どもに伝えたいことや知ってほしいこと
- (4) 当該コンテストに参加し、わかったこと
- (5) 今後においても、食に関するコンテストや講習会に参加したいか
- (6) 食生活において、心がけている点

3 調査対象

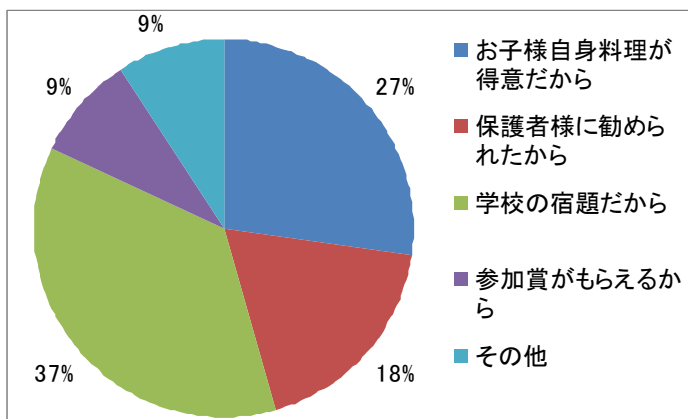
- (1) 対象:入賞者(一次選考審査通過者)14人
- (2) 回答数:11人

4 調査方法

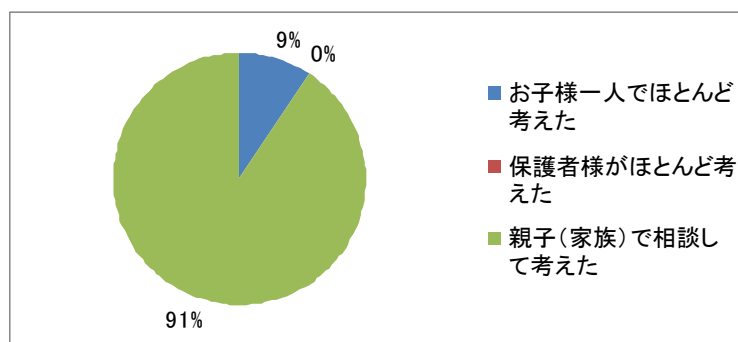
郵送にて実施

いわきふるさとふれあい弁当コンテストに関するアンケート調査結果

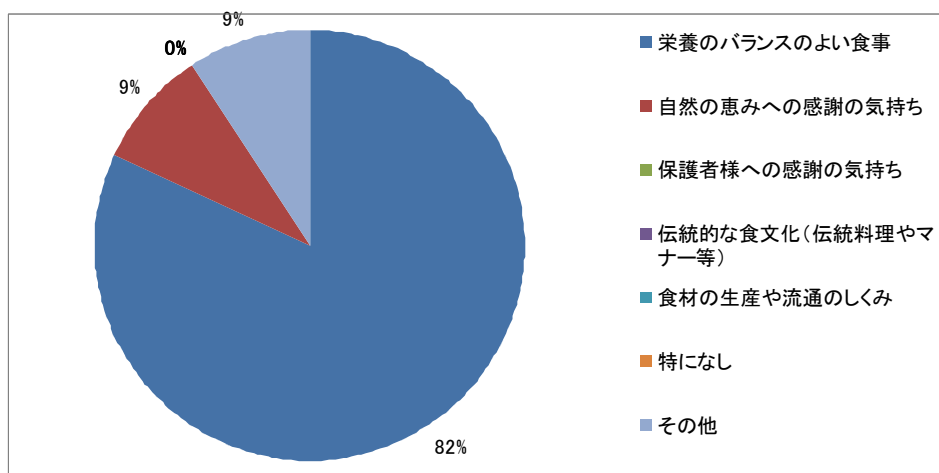
問1 応募の理由について



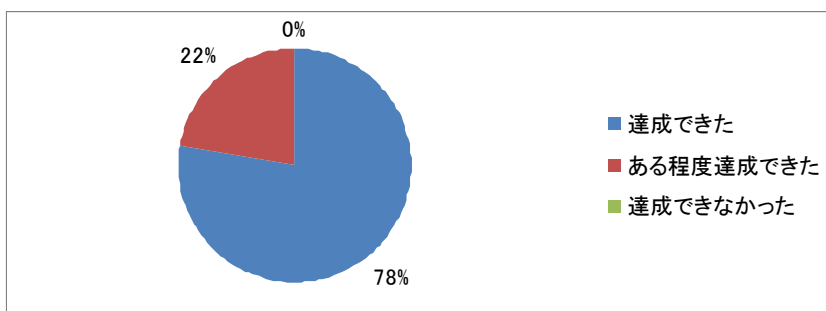
問2 メニューは、決めた人について



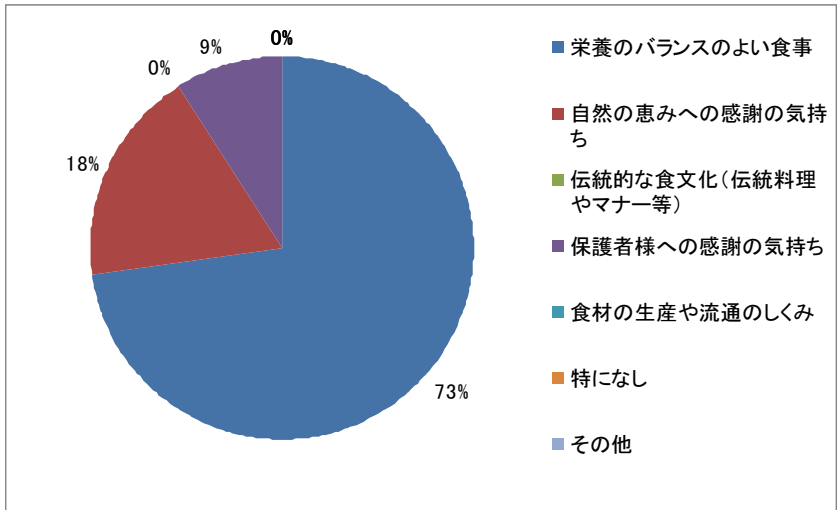
問3 保護者様からコンテストを通しお子様に伝えたいことや知ってほしいことについて



その、達成の有無について



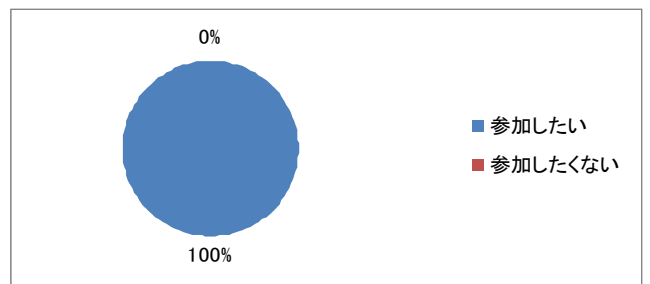
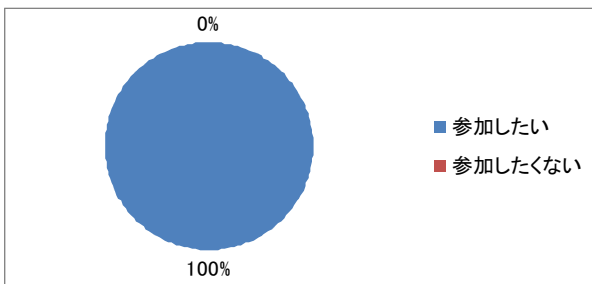
問4 児童生徒がコンテストに参加してわかったことについて



問5 今後も食に関するコンテストや講習会等に参加したいかについて

保護者

児童生徒



問6 食生活において、心がけている点について(複数回答)

